

平成 19 年 5 月 10 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社

代表者名 執行役社長 船 井 哲 良
(コード番号 6839 東証・大証第一部)
問合せ先 IR・広報部 高 中 直 幸
(TEL. 072-870-4395)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 21 日開催予定の第 55 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多角化及び今後の事業展開に備え、第 2 条に事業目的を追加するとともに所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主の皆様の利便の向上並びに公告掲載費の削減を図るため、第 5 条に定める当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて電子公告ができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 21 日
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 21 日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 . } (条文省略)</p> <p>23. }</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>24. } (条文省略)</p> <p>30. }</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 当社の公告方法は、<u>日本経済新聞に掲載する方法</u>とする。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 (現行どおり)</p> <p>1 . } (現行どおり)</p> <p>23. }</p> <p>24. <u>IT (情報技術)に関するコンサルティング</u></p> <p>25. <u>運輸業</u></p> <p>26. <u>貨物軽自動車運輸事業</u></p> <p>27. <u>貨物運送取扱事業</u></p> <p>28. <u>一般貨物自動車運送事業</u></p> <p>29. } (現行どおり)</p> <p>35. }</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 5 条 当社の公告方法は、<u>電子公告</u>とする。<u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行</u>う。</p>